

(3) 総合的な放課後児童対策(「放課後子どもプラン」)の着実な推進

235億円

放課後児童クラブと文部科学省が実施する「放課後子ども教室推進事業」を一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」の着実な推進を図る。

また、放課後児童クラブについては、「新待機児童ゼロ作戦」や「5つの安心プラン」を踏まえ、ソフト面及びハード面での支援措置を図る。

(4) 児童手当国庫負担金

2,523億円

2 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実 926億円(849億円)

(1) 虐待を受けた子ども等への支援の強化

877億円

① 地域における体制整備

乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)や養育支援訪問事業の全国展開及び子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の機能強化を図る。

② 児童相談所の機能強化

児童相談所における家族再統合のための保護者指導や一時保護所における教員等の配置を促進するなど児童相談所の機能強化を図る。

③ 社会的養護体制の拡充

822億円

家庭的養護を拡充するため、小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)の推進や里親支援体制の充実を行うとともに、児童養護施設等における小規模ケアの推進や幼稚園費の創設などを図るほか、施設を退所した児童等の就業・生活支援を目的とした児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)等を推進する。

(2) 配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)への対策等の推進

49億円

婦人相談所が配偶者からの暴力被害者を一時保護委託するための経費の充実を図るとともに、婦人保護施設における同伴児童のケアの充実を図るほか、人身取引被害者や外国人の配偶者からの暴力被害者支援のための通訳者を養成するなど支援体制の充実を図る。